

- (8) 上記以外の職員については、資格、人物、健康、勤務年数、勤務成績等によって選考する。

四 降任及び退職

勤務成績、健康、年齢、勤務年数を考慮して慎重に行う。

五 この方針の準用

この方針は、昭和58年度における年間人事においても準用する。

公立小・中学校

(1) 人事異動の概要

- ① 教員採用候補者名簿に登載された者全員 579名、(養護教諭等の数は含まない)を採用した。

この配置にあたっては、教員としての研修、助言の機会を多く得させるため、その76%を平地校に配置した。

また、広域交流、へき地交流の円滑化をかかるため、原則として出身管外に配当するようにした。

- ② 教職員定数の減少に伴う中学校教員の過員解消と、へき地未経験者の偏在を調整するため総合人事交流計画を策定し、全県的視野に立って人事行政をすすめた。

- ③ 異任にあたっては、校長、教頭等その職責の重要性にかんがみ、選考方法等の改善をはかり適任者を選定した。

特に、へき地教育に優れた実績を持つ人材を登用し、へき地教育にたずさわる教職員の士気の高揚を図った。

- ④ 在外教育施設派遣教員としての日本人学校に教員を派遣した。

- ブラジル・ペレーン
- アラブ首長国 ドバイ
- 香 港
- パ ナ マ

- ⑤ 勤奨退職については、前年度と同年齢で、また、退職期日も3月31日で昨年度と同じである。

(2) 教職員の配置基準

国の教職員定数第5次改善12ヵ年計画の初年度にあたり県の配置基準についても検討改善を加えた。

- ① 4学級以下の中学校における免許外教科担当教員の負担軽減をはかるため、35名の非常勤講師を県単で配置した。

- ② 養護教員、事務職員の配置基準を改善して、小学校7学級以上、中学校5学級以上の全校に配置した。

- ③ 5学級の小学校と、4学級の中学校には、養護教員か事務職員のいずれか一方を配置するようにした。

3 教育職員の免許

(1) 教育職員免許状授与状況

昭和57年度中に本県で授与した教育職員免許状は、総数で3,028件となり、前年度より273件減となっている。

普通免許状は前年度より255件減で2,732件となり、臨時免許状は18件減で296件となっている。普通免許状に占める大学新規卒業者に対する割合は約7割で、2,210件と

なっている。

なお、免許状の種類別授与件数は、次のとおりである。

小学校教諭一級普通免許状	322件
〃　二級普通免許状	150件
中学校教諭一級普通免許状	541件
〃　二級普通免許状	309件
高等学校教諭一級普通免許状	69件
〃　二級普通免許状	558件
幼稚園教諭一級普通免許状	45件
〃　二級普通免許状	635件
養学校教諭一級普通免許状	1件
〃　二級普通免許状	6件
養護学校教諭一級普通免許状	40件
〃　二級普通免許状	25件
養護教諭一級普通免許状	3件
〃　二級普通免許状	28件
小学校助教諭免許状	200件
中学校助教諭免許状	6件
高等学校助教諭免許状	47件
幼稚園助教諭免許状	6件
盲学校助教諭免許状	2件
養護学校助教諭免許状	10件
養護助教諭免許状	25件

(2) 免許法認定講習の実施状況

開催地	対象者	時期	専門種別	科目	受講者数	単位付与者数
福島県	中学校教員	57年7月	教職専門科目	国語科教育法	13	13
	〃	〃	教科専門科目	国 語 学	15	15
	〃	57年8月	〃	〃	14	14
	〃	〃	〃	国 文 学	11	11
	〃	57年7月	教職専門科目	数学科教育法	25	25
	〃	〃	教科専門科目	解 析 学	24	24
島根県	〃	57年8月	〃	〃	23	23
	〃	〃	〃	代 数 学	21	21
	高等学校教員	〃	教職専門科目	農業科教育法	23	22
	養護教員	57年7月	養護専門科目	衛生学 救急処置及び看護法	66	66
	〃	57年8月	〃	看 護 学	41	40
	〃	57年7月	〃	食 品 学	49	49
郡山市	〃	57年8月	〃	学 校 保 健	74	74
	〃	〃	教職専門科目	教育心理学	60	60
	龜学校教員	57年7月	特殊教育専門科目	言語指導の理論及び実際	47	47
	養護学校等教員	57年7月	〃	異常児教育	83	83
	〃	〃	〃	異常児の病理	95	95
	幼稚園教員	57年8月	教職専門科目	保育内容の研究自ら	73	63
合 计					757	745